

# 高齢者の方やご家族が 安心して地域で暮らすための支援について

三浦市では、高齢者の方やご家族が、「これからも住み慣れた地域で安心して生活できる」よう、下記の事業に取り組んでいます。

## 生活支援体制整備事業

身の回りのことは出来ても、日常生活を送る上で必要なことが出来なくなり困っている方のために、ボランティアやNPO法人等と連携しながら、地域での「支え合い体制」を構築していきます。

- 市内の各地域包括支援センターに、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置しています。
- 市内に、どのようなサービスがあるのか、不足しているサービスは何かを把握して、必要に応じて新しいサービスなどをつくっていきます。
- 声をかけてくれたり、ちょっとしたお手伝いなどをしてくれる、ボランティアを育成・活動支援します。

## 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方のサービスを必要としている方が、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができるよう、関係者が連携しながら医療と介護サービスを一体的に提供する体制をつくります。



- 関係者で話し合い、高齢者の方が自宅で医療と介護の両方の支援を受けることができる仕組みをつくっています。
- 医療と介護の専門職や、地域の方を対象とした、「在宅療養」に関する講演会などを開催しています。
- ※24時間365日、必要な時に看護や介護などのサービスを提供できる事業所の整備も進めています。

## 認知症総合支援事業

認知症になってもご本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療と介護の連携を図り、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援をします。

- 市内の各地域包括支援センターに、「認知症地域支援推進員」を配置し、ご家族や地域の方からの相談に対応しています。
- 医療や介護の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。受診していない認知症の方(疑いのある方)などのご自宅を訪問し、医療や介護のサービスにつなげるよう支援しています。

